HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	大学における社会的インパクト評価と評価学的アプローチの接続
Author(s)	押海, 圭一
Citation	第19回JINSHA 情報共有会 ： 「社会的インパクト」を「評価学」の視点から考える, 39-68
Issue Date	2025-03-31
DOI	https://doi.org/10.14943/JINSHA-19.39
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94736
Type	conference paper
File Information	039-068.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

第１部　講演

大学における社会的インパクト評価と評価学的アプローチの接続

国文学研究資料館　研究部・特任准教授　**押海　圭一**

はじめに

源先生に続きまして、私の方からは、「大学における社会的インパクト評価と評価学的アプローチの接続」というタイトルでお話をさせていただきます。

私は大学共同利用機関法人 人間文化研究機構の国文学研究資料館に所属していますが、なぜ私が今回、評価についてお話しするのかについて、はじめにお話しします。私は現在、政策研究大学院大学の博士課程で研究評価の研究をしながら、国文学研究資料館でも人社系研究の評価に関する研究と、所属機関のインスティテューショナル・リサーチ（IR）をやっています。以前、琉球大学で URA として勤務していた際に、人社フォーラムに入れていただいて、それから人社系 URA ネットワークの皆様とお付き合いさせていただいています。今回、企画者の中野さんから社会的インパクト評価に関する情報共有会を開催したいとご相談いただき、社会的インパクト評価と評価学をつなげるような話であれば、興味を持つ人も多いのではないかとコメントさせていただきました。また、日本評価学会が開催している評価士養成講座に 2016 年に参加した際に、源先生にロジックモデルの考え方や使い方について教えていただいていたという経緯があったので、大学の社会的インパクト評価と評価学のつなぎ役としては適任ではないかということで、講演をご依頼いただきました。

大学評価における社会的インパクト評価

まず、大学評価における社会的インパクト評価について、なぜこのようなことが起こっているのかを考えてみると、主要な背景が二つあります。一つ目は、大学に対する社会からの要請の変化です。昔は、大学の中で教育や研究を

しっかりやっていれば良いという――もちろんそれだけではないと思いますが――、比較的自由な世界だったと思います。そこに、ニュー・パブリック・マネジメント（NPM）のような考え方に基づいて、行政サービスの質の向上、説明責任の要求が高まってきました。さらに、大学自体が国の政策の中で教育や研究だけではなく、産業振興や地域振興などの他の政策と関連付けられることが増えてきたということもあります。このように、社会が大学に教育や研究の場以上の役割を求めるようになってきているということが背景としてあります。

もう一つは、研究に対する社会からの要請の変化です。ヒトゲノム計画の進行と併せて始まったELSI（Ethical, Legal and Social Implications）の話や、核技術や環境破壊、エネルギー問題など、科学が発展しすぎることに対する一般社会からの不安感が高まったことによって、科学側から社会への対応として、ELSIやRRI（Responsible Research and Innovation）のような考え方が広まってきました。さらに、解決すべき社会課題の複雑化によって、これまでの研究スタイルではなく、いわゆるモード2研究やトランスディシプリナリー研究のような手法も社会課題を解決するためには必要だと言われるようになってきています。このように、研究に対しても何かしら社会への貢献が要請されるようになってきています。

ELSIとRRIについてはCRDSが出している資料を参照してください（スライド5ページ）。これを見ると、ELSIとは「科学技術を基点にして、それが社会との間で生じる倫理的・法的・社会的側面の把握・検討・対処を試みる」という考え方になっています。これがRRIとどう違うかというと、RRIの方がELSIを包含しているような概念になっています。RRIは、目指すべき社会像や価値観から逆算して、社会が直面している課題に挑戦するために、責任を持って研究やイノベーションを行っていく、という大きな枠組みとして捉えていただければ良いと思います。そして、その中にELSIも含まれることになっています。

次に、社会的インパクトの定義について確認します（スライド6ページ）。海外の大学評価の中で実際に行われている社会的インパクト評価のうち最も有名なものは、イギリスで行われているResearch Excellence Framework（以

下「REF」と記載）です。そこでは、社会的インパクトは「学術界を超えた経済、社会、文化、公共政策・サービス、健康、環境、生活の質への影響、変化、利益」と定義されています。オーストラリアでも Engagement and Impact Assessment（以下「E & I」と記載）という社会的インパクト評価が実施されており、ここでも「学術研究への貢献を超えて」という文言が入っています。オランダでは Strategy Evaluation Protocol（以下「SEP」と記載）という評価を実施しており、「研究によって生み出された知識や技能の（部分的な）結果としての文化的、経済的、産業的、生態学的、社会的な変化」が社会的インパクトであると書かれています。ここから、海外では基本的には学術界へのインパクトだけでなく、そこを超えて広がっていくというイメージで考えられているといえるだろうと思います。また、日本の国立大学法人第 4 期中期目標期間（以下、「第 4 期」と記載）に行われる予定の社会的インパクト評価においても「国立大学が、我が国社会の公共財として、学術的な価値だけでなく、社会、経済、国民生活等の進歩に与えた影響」という定義が記載されています。

次に、実際に海外でどのような社会的インパクト評価が実施されているかについて説明します（スライド 7 ページ）。イギリスの REF について、直近では 2021 年に実施され、それぞれの大学から提出されたケーススタディはデータベースに収録されています。それぞれの大学が提出するケーススタディの社会的インパクトを評価し、評価結果によってブロックグラント、これは日本でいう国立大学運営費交付金のようなものですが、その配分率が変化するようになっています。オーストラリアでは、イギリスとよく似たスタイルで E & I という評価が実施されていますが、その評価結果は大学への資金配分には影響しない仕組みになっています。REF と E & I は、それぞれの大学の提出したケーススタディがデータベースに収録されており、日本の大学の社会的インパクト評価を考える際に参考になると思います。オランダの SEP でも、評価結果が大学への資金配分に影響することはなく、大学自身の改善と説明責任のために使われています。他にも香港やカナダもイギリスの方式を参考にした社会的インパクト評価を実施しています。

ここで一つ注意したいのは、オーストラリアでは Engagement and Impact

という名前からもわかるようにエンゲージメントが評価対象に入っており、オランダでは、インパクトとエンゲージメントを包含するsocietal relevanceという概念を評価対象としています。これは、研究から生み出されたインパクトだけを評価するのではなくて、インパクトが出るまでの活動、これをオーストラリアではエンゲージメントと言っていますが、その部分も評価しようというものです。先ほど源先生のおっしゃっていた、インパクト評価においてはプロセスを見ることも必要という考えに近いと思います。

国立大学における社会的インパクト評価の導入

中野さんのイントロダクションでも触れられていましたが、国立大学法人運営費交付金の配分の中で社会的インパクト評価が実施されることが決定しました。スライド8ページの図の一番右上の「社会的インパクト評価」と書いているところです。中間・期末とあるのは、第4期の6年間のうちの4年目と6年目に評価を行うということです。社会的インパクト評価を実施することは、第3期中期目標期間中に決まりましたが、実際どのように評価を実施するかについては、第4期に入ってから文科省から通知するということになっていました。そして、2023年6月に「国立大学法人運営費交付金「ミッション実現戦略分の評価について（骨子）」という資料が出されました。この資料では、現時点における本経費の評価方法等のアウトラインが示され、具体的な評価方法など検討が必要な事項については2023年度中に改めて示すと書かれていました。その部分については、2024年3月に事務連絡という形で、検討結果が示されました。

2023年6月の資料には「各大学が社会的なインパクトを創出するために効果的な取り組みを分析し、その戦略的な強化に取り組むことを後押しする仕組みとして「ミッション実現戦略分」を導入した」と書かれています。そしてその評価が第4期の4年目終了時および期末となる6年目終了時に実施されます。2024年度が3年目なので、2025年度末には、実際に社会的インパクト評価を実施することになっており、その評価結果と期末の評価結果が第5期の運営費交付金の配分額に反映されることが決まっています。実際の資料でも下線で強

調されていますが、「各大学が自身のミッションを踏まえた、強み・特色ある分野を中心に創出された社会的インパクトを評価する」ことになっています（スライド 11 ページ）。評価については、文科省内で REF を参考とした検討を行ってきたので、基本的には REF を参考にしつつも、ミッション実現戦略分の経費の趣旨に沿った評価を行うことができるよう検討する、と書かれています。

ここに、REF を参考にしつつと書かれていますので、REF と日本の評価方法を実際に並べて相違点を見てみたいと思います（スライド 12 ページ）。定義は先ほど触れましたが、日本の方は、「我が国社会の公共財として」という文言が入っているのが異なる点です。次にインパクトの領域、インパクトの種類、インパクトの到達範囲・重要性の指標を見てみると、REF では、インパクトの領域は 9 種類、インパクトの種類は 134 種類が例示されています。インパクトの到達範囲・重要性の指標は、100 種類が例示されていますが、これはあくまでも例示で、これ以外のものも提出することは可能です。日本の方は、最初の通知では後ほど検討して報告するということでしたが、2024 年 3 月の通知の方には書かれており、これは後で説明します。

他の大きな違いとして、イギリスは Research Excellence Framework と書かれているように、研究の社会的インパクトのみを対象としていることに対して、日本の国立大学の社会的インパクト評価は、大学の生み出す社会的インパクトの評価であり、教育を含むと書かれています（スライド 13 ページ）。ただ、教育の社会的インパクトをどう評価するのかについては今のところ具体的には示されていません。そのため、教育の社会的インパクトをケーススタディとして提出する場合にどうすべきかはまだ不明です。また、インパクトの基になった教育研究活動の時期にも違いがあります。インパクトの基になっている研究については、REF は 2000 年から 2020 年と書かれており、REF2021 の提出期間から大体 20 年遡った研究までが対象であり、それ以前の研究は対象外になります。日本の方は、第 4 期以前から取り組んでいるものも含む、と記載されており、どこまで遡ってよいのかについては、今のところ記載されていません。次に、実際の提出書類への記載事項については REF も日本も①から⑤

で項目立てされています。しかし、日本の方の項目④「大学のミッションと創出されたインパクトとの関係性」という項目はREFにはありません。ミッション実現戦略分という予算の趣旨から、まず大学のミッションを記載した上で、それがどう社会的インパクトとつながっているのかを書かないといけないというのが日本の特徴と言えます。もう一つ重要な相違点として、提出するインパクトケーススタディの数が挙げられます。REF2021の場合は6,781件のケーススタディが提出されており、1大学あたり平均で43件、オックスフォード大学やケンブリッジ大学のように大きな大学になると100件以上のケーススタディが提出されています。日本では、REFと比べて厳選されたものにすると書かれており、2024年3月の通知では常勤教員数が500人以下の大学は最大3件、500人以上の大学は500人追加ごとに1件加算するとなっており、最大の東京大学でも12件の提出で済むことになっています。日本全体でも最大346件なので、イギリスと比較すると20分の1ぐらいになり、規模がかなり異なります。評価の観点についても、先ほど触れたとおり、大学のミッションと社会的インパクトとの関係性が重要になっているのがREFと違う点です。評点については、どちらも0点、1点、2点、3点、4点の5段階で評価されます。その他に、REFでは、オーストラリアやオランダのように研究環境もインパクトをもたらすための重要なバックグラウンドと捉えて評価するのに対し、日本はインパクトのみを評価し、インパクト創出に向けた取り組みや環境については評価対象としないことになっています。

国立大学の社会的インパクト評価について、2024年3月の通知では、インパクトの領域、インパクトの種類、到達範囲と重要性がリストとして例示されています（スライド16ページ）。インパクトを与える領域の例についてはREFと同じものをそのまま持ってきたわけではなく、これまでにも実施されている国立大学法人評価の「学部・研究科等の現況分析（研究業績水準判定）」で設定されている領域を使用しています。そのため、REFとはズレがあるのが現状です。また「本リストはあくまで例示であり、各大学が本リストから領域や指標等を選択することを想定したものではない」と付記されています。提出様式のアウトラインも示されており、先述のとおり④で大学のミッションと

創出されたインパクトとの関係性を記載することが決まっています（スライド17ページ）。

ここまで、第4期に実施される国立大学の社会的インパクト評価について、注意すべき点を中心に紹介しました。実際に評価に対応する国立大学の執行部や評価担当者の方々は、REFでは大学のミッションとの関連性は問われないため、その点についてREFを参考にすることができないことを理解しながら、どのように大学のミッションと各大学が生み出した社会的インパクトを関連付けるのかを検討しておく必要があるでしょう。さらに、もう一つ、ケーススタディの提出単位の問題が出てくる可能性があります。日本では各大学が主体になっているので、実際にどのレベル、例えば、研究プロジェクトや学部を提出単位として出すのか、それとも大学を提出単位として出すのか、このあたりの設定によってケーススタディの書き方も変わってくるため、検討の必要があると思います。また、適切なケースとエビデンスの選択についても、やはり難しいと思います。さらに、REFと比較してケースの提出数がかなり少なく、東大でも十数件だと考えると、学内でも非常に目立っている研究や、社会的インパクトのエビデンスが示しやすい研究がピックアップされることが予測でき、そのような研究に関わっていない研究者の研究がネガティブに評価されるという悪影響が出てくることも懸念点として挙げられます。最後に、このミッション実現戦略分の枠組みによる運営費交付金の傾斜配分がどの程度になるのかも不明なため、大学の執行部にとっては、この評価にどれぐらいリソースを割いて注力すべきなのか難しい判断を迫られることが予想されます。

次に、今回の社会的インパクト評価の導入について政策的な目的を考えてみたいと思います。先ほどの文科省の書類にも書かれていたように、国立大学自体を変えていかないといけないという問題意識に基づいて、運営費交付金の中の「ミッション実現戦略分」での社会的インパクト評価を実施するという政策が導入されたと考えられます。しかし、現状の仕組みでは提出するケース数が少なく、大学の中の一部の関係者だけがこの評価のことを知っており、それ以外はやっていること自体も知らないという状況が起こる可能性があります。そうすると、大学全体で取り組む必要性が低いと捉えられることになり、国立大

学全体の意識改革につなげるのは難しいのではないかと思います。では、REF のように、ケースの提出数を増やせば大学全体として取り組むことにつながるのではないかという考え方もあると思いますが、REF は実施に予算がかかりすぎていることが常に問題点として挙げられており、日本での社会的インパクト評価の実施においても、この辺りの必要性と重要性のバランスを検討する必要があります。

また、その他の論点として、研究にはネガティブなインパクトというのも存在しますが、今回の評価では、その点については言及がありません。REF も同様にポジティブなインパクトのみを書くというシステムなのですが、ELSI や RRI などの議論の中でも触れられるように、研究は社会に対してネガティブなインパクトを生み出す可能性もあるため、その点も大学や研究者は忘れてはいけないでしょう。また、先ほど源先生も触れていらっしゃいましたが、このような新たな評価制度の導入によって、評価のゲーム化の加速や、いわゆる「測りすぎ」のような問題が常に起こりうる可能性があるため、その点にも考慮が必要でしょう。

評価学における社会的インパクト評価との相違点

ここからは、評価学と大学評価における社会的インパクト評価の相違点についてお話しします（スライド 19 ページ）。

〈研究評価の課題〉

まず前提として、研究評価の課題についてまとめて確認します。現在の研究評価の目的は多義的になっています。研究評価は、研究の質を保証し高めるために、研究者や研究機関がお互いに論文を査読（ピアレビュー）したところから始まりました。そこから、研究評価結果が資源配分に使われるようになり、外部から資金が配分されるようになると、説明責任が求められるようになってきました。さらに、最近は様々な機関で大学のランキング化が行われており、ここでも研究評価が行われています。

また研究評価を考えるときに、研究活動の不確実性も考慮する必要がありま

す。研究活動をロジックモデルとして描く際には、インプットとしてのヒト・モノ・カネから始まり、プロセスとしての研究活動を実施することで、アウトプットとしての論文や図書といった研究成果が出ると描くのが一般的ですが、このような直線的なロジックモデルに基づいて実際に研究が進んでいくことは稀です。そうすると、研究活動の不確実性をどの程度考慮すべきかという点は重要な論点になります。さらに、近年、特に大学ランキングなどでは、英語論文の数と引用数に基づいて研究評価が行われることが多く、そのために質の低い論文を粗製したり、仲間内で互いに引用を行うことで引用数を増やすようなことが起こっており、研究活動自体が歪められるという問題が起こっています。それに対抗する活動として DORA（The Declaration on Research Assessment；サンフランシスコ宣言）、ライデン声明、さらに最近ですと CoARA（The Coalition for Advancing Research Assessment）という新しい団体の活動も開始され、Responsible Research Assessment（RRA）の重要性が発信されています。

また、研究評価については、因果関係の複雑性も存在します。先ほどのロジックモデルの話ともつながりますが、こうしたからこういう成果が出てきたということは、なかなか一つの因果関係で考えられることは少なく、複数の活動や資金を考慮して因果関係を検討する必要があります。さらに、研究成果が出るまでの時間的な問題も存在します。私は、人文系の研究機関におりますが、人文系の研究、特に歴史学や日本文学などでは、図書の出版が最も重要な研究成果だと考える研究者も多く、一生をかけて大著を一冊書くことが重要であり、それによって研究者として大成したと認められるということもあると聞きます。国立大学法人評価は 6 年、その他の研究評価でも 5 年や長くて 10 年ぐらいのタイムスパンで評価がされることが多いですが、ある研究者が大著を準備している期間に論文など他の成果を出していないと、研究活動をしていないように見えてしまいます。最後に、これは評価学でも同様ですが、研究評価人材が不足しているという点も課題として挙げられます。

〈評価学におけるインパクトの定義と対象、評価方法〉

次に、評価学におけるインパクトの定義をみていきます。スライド20ページの図は評価学の佐々木先生がインパクトについて描かれたものです。これを見ると、評価学の中で同じインパクトという言葉を使っていても、その意味に広がりがあることがわかると思います。先程の源先生のお話にあったインパクトはここでいうType Ⅲ、つまり、介入行為による純粋な変化量ということになると思います。一方、国立大学法人の社会的インパクト評価の枠組みでの社会的インパクトは、ここでいうType Ⅱのインパクト、つまり間接的な効果に近いと考えています。

次に、評価学の中でもプログラム評価的に考える社会的インパクトと、研究における社会的インパクトとの違いについて説明します。プログラム評価の場合、ある目的を設定したうえで、その目的を実現するために主体が介入していくので、ロジックモデルが比較的使いやすい。一方、研究評価の場合、多くの研究者は研究を実施する際に社会的インパクトの創出を最重要の目的として設定していません。基礎研究であれば新たな知識の獲得、応用研究であれば応用方法の探求、開発研究であれば製品開発が最重要の目的として設定され、その先はなかなか想定しづらいため、研究開始の段階で社会的インパクト創出に向けたロジックモデルを描くことに研究者がまだ慣れていないのが現状だと思います。

次に、評価方法の違いについてです。源先生のご講演にもあったエビデンス・ランクの図をご覧ください（スライド23ページ）。研究の社会的インパクト評価を実際に行う際に、この図の上にあるようなRCTやシステマティック・レビューを実施することはほぼ不可能で、おそらく一番下の専門家の意見やケース研究しかできません。評価対象の特性として、これは仕方がないことだと思いますし、イギリスのREFの評価でもインパクトが出た事例についてケーススタディとして記述的なエビデンスが提出され、それをピアレビューによって評価するという形で実施されています。このやり方もエビデンス・ランクの表の中では下の方のエビデンスに当たります。このように専門家の意見やケース研究によって研究の社会的インパクトの評価を実施していることについて、評価学的にはどう考えるのかを知りたいとも思いますが、先程の源先生の

お話では、あるエビデンスがエビデンス・ランクの上位であるから良いということでもないとのことでしたので、現状は研究の社会的インパクト評価は専門家によるピアレビューで実施せざるを得ないと考えています。

〈何をインパクトと捉えるか〉

次に何をインパクトと捉えるのかについて、プログラム評価の場合は活動の前に起こすべきインパクトを考える必要があることから、ある程度明確に設定できます。ただし、実際にロジックモデルを描く際には、アウトカムとインパクトの切り分けが結構曖昧になるという課題も存在します。

それに対して、研究評価の場合は社会的インパクトの創出を研究開始時に想定しない研究も多く、研究ごと、特に分野ごとに社会的インパクトをどのように捉えているかもまちまちです。REF2021 で提出されたケーススタディをまとめた表を見ると、社会・技術・文化・健康・環境・経済・法律・政治というインパクトの型に対して、どのような分野の研究からそれらのインパクトが創出されたかがわかります（スライド 26 ページ）。これを見ると、社会科学と人文科学が、社会や文化、環境に対するインパクトの創出に貢献しており、また、経済や健康など、一見、定量的なエビデンスを出しやすいように見えるところにケースが集中しているわけではなく、社会や文化のようにエビデンスが出しづらいように思えるところも重要だと考えられて、各大学がケースを提出しているように見えます。

2023 年に日本学術会議の研究評価分科会が、日本の研究者は何を社会的インパクトと考えているのかについて調査するために、人文・社会科学系の研究者を対象にインタビューを実施し、そのインタビュー内容からインパクトの類型が抽出されました。スライド 27 ページに記載した 1 から 13 がその類型になります。参考になる資料であるとは思いますが、これもやはり一例であり、インタビュー対象者の数を増やせば、さらに異なる類型が出てくるのではないかと考えています。

社会的インパクト評価は、日本評価学会の中でも一致した見解があるわけではなく、今田克司先生がその点に問題意識を持たれたことから、2022 年秋に

日本評価学会の中に社会的インパクト評価分科会が発足しました。私も2023年の秋ごろから参加しています。現在、分科会では、「社会的インパクト評価に関する現状整理」を作成しています。これについてはもうすぐ公表される予定なので、また見ていただければと思います。その中では、経済側、多くは私企業から始まった流れと公共側であるニュー・パブリック・マネジメントの二つの流れのなかで社会的インパクトの考えが発展してきたということが整理されており、見てもらえれば、これまでの動向についての理解が深まると思います。また、2024年12月に行われる日本評価学会の全国大会でも、「社会的インパクト評価」に関するラウンドテーブルが今田先生を中心に企画されており、現状整理についての議論が行われますので、もしご興味あればそちらも参加していただければと思っています。

評価学の考え方や経験の活用

これまで蓄積されてきた評価学の考え方や経験を、大学評価や研究評価にどのように活用できるのかを考えてみると、「評価は評価対象の価値を引き出すものである」という基本に戻り、大学評価や研究評価を考え直すことが必要だろうと考えています。第4期の国立大学の社会的インパクト評価の際には、大学のミッションとどうつながるのかを説明する必要があります。そうすると、大学のミッションの実現を最終的な目標に置いた上で、プログラム評価やロジックモデルの考え方を使いながら、大学で実施されている個別の活動のうち、どのような活動がミッションの実現に結びつくのかということを考える必要があります。本来なら、自分の大学のミッションはこういうものであり、その実現のためにどのような活動が必要かということを考えるのがあるべき順序ですが、すでに第4期も開始し、研究や教育も始まっているため、後追いの設計にならざるを得ないのではないかと思います。また、先述のとおり、評価手法やエビデンスとしてシステマティック・レビューやRCTのような実験的な評価デザインは大学評価や研究評価に使うことはほぼ不可能ですが、一方で、大学や研究評価において、先ほどのエビデンス・ランクのうちどの程度まで厳密な手段が必要なのかについては今後も議論が必要な点ではないかと考えてい

ます。他には評価学における参加型／協働型評価という考え方は、REF やオランダの SEP におけるインパクトを生み出す環境やエンゲージメントという考え方に近い考え方で、評価を行うことそれ自体によって関係者に変化をもたらそうというものです。日本の大学の社会的インパクト評価も、このように参加者や関係者への変化をもたらすような方向性になることが望ましいと考えています。また日本でも、社会的インパクトのみを評価するのではなく、REF や SEP のようにそのようなインパクトを起こすための環境に対する評価も、今後実施するのが望ましいと考えています。

一つ、個人的な感想として、芸術文化領域の社会的インパクトの議論は、研究評価と同じような構造、つまり内在的な価値と外在的な価値を持つように思われる、とスライドに書きました（スライド 30 ページ）。人文・社会科学系の研究は、一人一人の考え方や行動変容などにどれぐらい大きな影響を与えられるか、ということが重要な目的の一つとして考えられますが、その点は研究評価ではあまり議論されていないため、芸術文化領域の評価と人社系の研究評価は、もしかしたら今後つなげて議論できる可能性があるのではないかと考えています。

まとめ

国立大学の社会的インパクト評価が、第 4 期から始まることが決まっています。社会からの様々な要請に基づいて、大学が社会的インパクトを創出することは世界的に求められており、イギリスやオランダなどでは実践が進んでいます。評価学のプログラム評価と比較すると、大学や研究の社会的インパクト評価はインパクトを与える対象との関係性が曖昧で、ロジックモデルを想定するのが難しく、評価方法も限定されています。さらに、研究者が想定する社会的インパクトも分野やその研究者のキャリアなどによってかなり異なります。

評価学的な観点と大学評価における観点との相違点を意識しながら、評価学的な知見を活用することで、より良い大学の社会的インパクトの実践につながるのではないかということで、今回の源先生と私の話をまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

大学における社会的インパクト評価と評価学的アプローチの接続

2024/10/9
第19回JINSHA情報共有会
北海道大学

人間文化研究機構　国文学研究資料館
特任准教授
押海圭一
oshiumi.keiichi@nijl.ac.jp

目次

1. 自己紹介
2. 大学評価 における社会的インパクト評価
3. 日本の国立大学法人における社会的インパクト評価の導入
4. 評価学における社会的インパクト評価との相違
5. 評価学の考え方や経験の活用
6. まとめ

2

1. 自己紹介

【学歴】

早稲田大学文学部卒。京都大学法科大学院修了。政策研究大学院大学科学技術イノベーション政策プログラム博士後期課程在学中（研究テーマは「研究評価」）

【職歴】

- 2011年5月ー2019年3月　大学共同利用機関法人　人間文化研究機構　総合地球環境学研究所

 非常勤事務職員として入職。2015年7月から2019年3月までInstitutional Research室の特任専門職員としてIR・研究評価、法人評価や中期計画中期目標関係業務を担当

 2016年に日本評価士学会認定評価士資格を取得

- 2019年4月ー2020年3月　国立大学法人　琉球大学

 研究推進機構・研究企画室にて主任リサーチ・アドミニストレーターとして研究費獲得支援（プレアワード）、研究プロジェクトマネジメント（ポストアワード）、研究IRなどを担当

- 2020年4月ー2024年3月　大学共同利用機関法人　人間文化研究機構本部

 機構長戦略室にて評価・IR担当特任助教として法人評価・IR業務全般を担当

- 2024年4月ー現在　大学共同利用機関法人　人間文化研究機構　国文学研究資料館

 研究部に所属し、人社系研究評価研究および館のIRを担当

3

2. 大学評価における社会的インパクト

背景

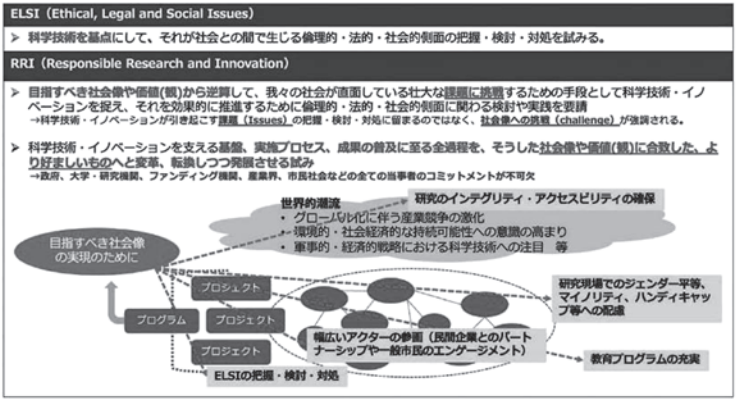
- 大学に対する社会からの要請の変化
 - New Public Managementに基づく行政サービスの質の向上と説明責任の要求
 - 高等教育の場だけではなく、研究・イノベーション、産業振興、地域振興などの政策との関連付け
 - 大学が教育や研究の場以上の役割を求められている
- 研究に対する社会からの要請の変化
 - 発展する科学技術に対する不信感（戦争、環境破壊、エネルギー、ゲノム）
 - 解決すべき社会課題の複雑化（cf. モード２、TD研究）
 - 上記の要請に応えるためにELSI(Ethical, Legal and Social Issues)からRRI(Responsible Research and Innovation)へ

4

2. 大学評価における社会的インパクト

背景

Box. 1–2　　ELSIからRRIへ



出典：国立研究開発法人科学技術振興機構　研究開発戦略センター(2021)

5

2. 大学評価における社会的インパクト

社会的インパクトの定義

Impact was defined as 'an effect on, change or benefit to the economy, society, culture, public policy or services, health, the environment or quality of life, beyond academia'. (学術界を超えた、経済、社会、文化、公共政策・サービス、健康、環境、生活の質への影響、変化、利益)
REF2021

Research impact is the contribution that research makes to the economy, society, environment or culture, beyond the contribution to academic research. (研究インパクトとは、学術研究への貢献を超えて、研究が経済、社会、環境、文化に与える貢献のこと)
Australian Research Council

Cultural, economic, industrial, ecological or social changes that are (partly) the result of research-generated knowledge and skills. (研究によって生み出された知識や技能の（部分的な）結果としての文化的、経済的、産業的、生態学的、社会的な変化)
The Dutch Research Council (NWO)

国立大学が、我が国社会の公共財として、学術的な価値だけでなく、社会、経済、国民生活等の進歩に与えた影響
文科省（R5.6.19通知）

6

2. 大学評価における社会的インパクト

海外での実施状況

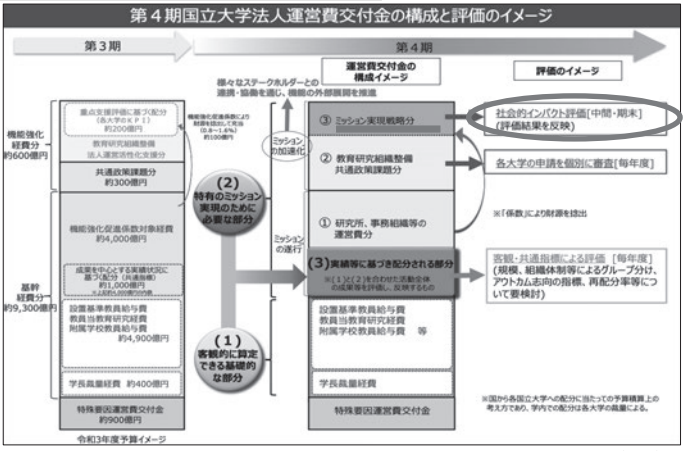
国	取組名	実施主体	資金配分への活用	特徴	DB
イギリス	Research Excellence Framework(REF)	Research England (UK Research and Innovationの一部門)	あり	インパクトをもたらすための「環境(Environment)」も評価	REF 2014 https://results.ref.ac.uk/(S(auy32tjxsa1tk4f3rkwetgyu))/ REF2021 https://results2021.ref.ac.uk/impact
オーストラリア	Engagement and Impact Assessment (E&I)	Australian Research Council(ARC)	2016年までは資金配分に利用	Engagementも評価	https://dataportal.arc.gov.au/EI/Web/Impact/ImpactStudies
オランダ	Strategy Evaluation Protocol(SEP)	NWO KNAW（オランダ王立芸術科学アカデミー）	なし（大学自身の改善と説明責任のため）	Societal relevanceを評価	なし

- 香港、カナダなどもイギリス方式のインパクト評価を実施。
- オーストラリアではEngagement、 オランダではImpactとEngagementを包含するSocietal relevanceを評価の対象としているが、これは社会的インパクトの発現には時間がかることなどから、インパクトが出るまでの活動（プロセス）のレベルも評価しようという考えに基づく。

7

3.国立大学における社会的インパクト評価の導入

社会的インパクト評価の導入



出典：文部科学省（2021）

※第４期中期目標期間は令和４年度～９年度（2022年度～2027年度）の６年間
赤下線、赤丸は発表者が記入

8

3.国立大学における社会的インパクト評価の導入

社会的インパクト評価の導入

第３期中期目標期間（2016年～2021年度）中に、第４期（2022～2027年度）の国立大学運営費交付金の構成において、各大学が社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、その戦略的な強化に取り組むことを後押しする仕組みとして「ミッション実現戦略分」を導入し、社会的インパクト評価を実施することを決定。具体的な評価方法等については、第４期に入ってから検討し通知することとなっていた。

第４期中期目標期間に入り、以下の通知等が発出

- 2023年6月19日「国立大学法人運営費交付金「ミッション実現戦略分」の評価について（骨子）」
 - 第４期における社会的インパクト評価を実施する経緯、実施方法の概要について記載
- 2024年3月27日事務連絡「国立大学法人運営費交付金「ミッション実現戦略分」について」
 - 上記通知で更なる検討が必要とされていた事項について追加的に記載

9

3.国立大学における社会的インパクト評価の導入

社会的インパクト評価の導入

2023年6月19日「国立大学法人運営費交付金「ミッション実現戦略分」の評価について（骨子）」

- ミッション実現戦略分の概要

国立大学法人の第４期中期目標期間（令和４～９年度）には、第３期の運営費交付金における「３つの重点支援の枠組み」により強化してきた機能を基に、我が国最大の知的インフラである国立大学が、我が国社会の公共財として、学術的な価値だけでなく、社会、経済、国民生活等の進歩にどれだけ影響を与えることができるかということを国民・社会に説明して理解を得ていく必要があり、こうした認識が、今後、国立大学のあらゆる分野にわたって共有されるようにならなければならない。

すべての国立大学における速やかな改革意識の浸透を助勢するため、第４期中期目標期間の運営費交付金において、**各大学が社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、その戦略的な強化に取り組むことを後押しする仕組みとして「ミッション実現戦略分」を導入**した。

※３つの重点支援の枠組みとは、第３期に導入された仕組みで、国立大学がそれぞれの特性に応じて①地域貢献型、②特色型、③卓越研究型の３つを選び、それぞれの枠組みで活動を評価する仕組み。

10

3.国立大学における社会的インパクト評価の導入

社会的インパクト評価の導入

2023年6月19日「国立大学法人運営費交付金「ミッション実現戦略分」の評価について（骨子）」

- 本経費の支援期間と評価対象

本経費による支援は６年間の中期目標期間を通じて継続して行い、中間（４年目終了時）及び期末（６年目終了時）に各大学が創出した社会的なインパクトを評価することとし、その評価結果を第５期に向けて反映する。

本経費は各国立大学が担うミッションの実現・加速化に資する経費として、運営費交付金のミッション実現加速化経費に位置付けられていることからも、**各大学が自身のミッションを踏まえた、強み・特色ある分野を中心に創出された社会的インパクトを評価**する。

社会的インパクトの評価については、本経費が「第4期中期目標期間における運営費交付金の在り方についての検討会」及びその後の予算編成においても、英国が2014年に開始したREF（Research Excellence Framework）を参考とした検討を行ってきたことから、その仕組みはREFを参考としつつも、本経費の趣旨に沿った評価を行うことができるよう、検討を行う。

11

3.国立大学における社会的インパクト評価の導入

評価手法の公開状況(REFとの比較)

	REF2021	日本
インパクトの定義	学術界を超えた、経済、社会、文化、公共政策・サービス、健康、環境、生活の質への影響、変化、利益	国立大学が、我が国社会の公共財として、学術的な価値だけでなく、社会、経済、国民生活等の進歩に与えた影響
インパクトの領域	Areas of impactとして、以下の９つを例示 • 人の健康と福祉、動物福祉へのインパクト • 創造性、文化、社会へのインパクト • 社会福祉へのインパクト • 商業・経済へのインパクト • 公共政策、法律、サービスへのインパクト • 生産へのインパクト • プロフェッショナル・サービスの実践・提供、パフォーマンス向上、倫理的実践へのインパクト • 環境へのインパクト • 理解、学習、参加へのインパクト	インパクトの領域、種類、エビデンスや指標等を検討し、各大学へ例示することとする。 →2024年3月27日に通知（後述）
インパクトの種類	インパクトの領域ごとにインパクトの種類を例示（合計134種類）	
インパクトの到達範囲、重要性の指標	インパクトの領域ごとに到達範囲、重要性の指標を例示（合計100種類）	

12

3.国立大学における社会的インパクト評価の導入

評価手法の公開状況(REFとの比較)

	REF2021	日本
教育を含むか	含まない（教育面は「TEF：Teaching Excellence and Student Outcomes Framework」で評価）	含む（評価方法は新たに検討予定）
インパクトの発現タイミング	アウトプットは2014年1月1日～2020年12月31日までに生じたもの。 インパクトは2013年8月1日～2020年7月31日までに生じたもの。 ※REF2021は2020年11月27日に書類提出締切	R4(2022)～R9(2027)年（第４期中期目標期間）に生じたインパクト。
基となる教育研究活動の時期	インパクトを生み出した研究は2000年1月1日～2020年12月31日までに行ったもの。	第４期以前から取り組んでいるものを含む（期限なし）
記載事項	1. Summary of the impact 2. Underpinning research 3. References to the research 4. Details of the impact 5. Sources to corroborate the impact	1. タイトル 2. 社会的インパクトの概要 3. 社会的インパクトの範囲、重要性 4. 大学のミッションと創出されたインパクトの関係性 5. 社会的インパクトの根拠
評価対象の数	学部・学科等を評価単位とし、160人以上の学部・学科の場合50人に1件あたりのインパクトケーススタディ書類の提出を求める。 （REF2021では157大学が6,781件のケーススタディを提出（1大学当たり43件）	REFと比して厳選されたものとし、提出するケーススタディの最低件数を定める。常勤教員数を基に、500人以下の大学は最大3件、500人以上の大学は500人毎に1件加算（国立大学86校から全体で最大346件が提出される見込み）。 最大の東京大学で12件。

13

3.国立大学における社会的インパクト評価の導入

評価手法の公開状況(REFとの比較)

	REF2021	日本
評価の観点	提出された社会的インパクトケーススタディを各分野の専門家が範囲(reach)と重要性(significance)の観点から5段階評価し、上位2段階の評価を得たものの割合を各大学の資金配分のウエイト付けに利用	• 社会的インパクトの範囲、重要性(REFと同様の観点) • 各大学のミッションと、創出された社会的インパクトの関係性 • インパクトを説明する判断根拠は明確であるか。(判断根拠は、指標やステークホルダーからの評価等を想定)
評点	**Four star**:影響範囲と重要性の点で傑出したインパクト **Three star**:影響範囲と重要性の点で非常に大きなインパクト **Two star**:影響範囲と重要性の点で、かなりのインパクト **One star**:認識はできるが、影響範囲と重要性において控えめなインパクト **Unclassified**:インパクトの影響範囲と意義がほとんどない、またはまったくない。もしくは、そのインパクトが、提出されたユニットによって生み出された優れた研究に裏打ちされていない。	4:特筆すべき顕著な社会的インパクトを与えている 3:非常に大きな社会的インパクトを与えている 2:大きな社会的インパクトを与えている 1:社会的インパクトを与えているが、限定的である 0:社会的インパクトを与えた範囲、重要性の確認が困難
その他	各申請ユニットにおいて研究を支援し、インパクトをもたらすための「環境(Environment)」を「活力」と「持続可能性」という2つの基準で評価。全体の15%を占める。 ※配分は研究成果65%、インパクト20%、環境15%	評価は原則として創出された社会的インパクトを評価するものであることから、インパクト創出に向けた取組の状況については、評価の対象とはしない。

14

3.国立大学における社会的インパクト評価の導入

評価手法の公開状況（2024年3月27日通知）

ミッション実現戦略分（骨子）における検討事項 ②指標等の例示（1/2）

インパクトの領域、種類、エビデンスや指標等を検討し各大学へ例示（R５年度中）

→ 研究の例示は英国のREF2021を参考に検討。教育の例示は新たに検討
→ 領域設定は、SDGs等、世界が直面する課題を意識したものとすることで、社会変革・地方創生の駆動力としての役割をより意識できる仕組みとする

○ REF2021では、9つの「インパクトの領域」、134の「インパクトの種類」、100の「到達範囲と重要性」が提供可能な例示リストとして示されている。

○ 例示リストは
「各分野の研究によってもたらされる影響が、地域、国内、そして国際的に、個人やコミュニティの生活の質にプラスの影響を与えると考えられる、多種多様な分野を例示するためのもの」
「これらはあくまでも指標であり、実際には多くのインパクトがこれらの境界を越えるか、境界を越えている」とされている。
また、「ケーススタディーは、提出ユニットによって例示リストのように分類されることは期待されていない」とされ、例示リストからインパクトの領域や種類、指標を選び取るような形式にはなっていない。

→ REF2021における例示リストは、学科・専攻や研究グループなどが実質的な提出単位となる中、ケーススタディ作成を行う多くの研究者に対し、インパクトを与える分野の多様性を例示するために活用されている。

○ 一方、「ミッション実現戦略分」は、各大学が有する全ての分野を網羅するものではなく、各大学自身のミッションを踏まえた、強み・特色ある分野を中心に創出された社会的インパクトを評価するものであることから、評価対象となる社会的インパクトの数は厳選しており、提出単位は各大学となる。
このことを踏まえ、次ページのとおり例示リストを作成。

出典：文部科学省（2024）

15

3.国立大学における社会的インパクト評価の導入

評価手法の公開状況（2024年3月27日通知）

ミッション実現戦略分（骨子）における検討事項 ②指標等の例示（2/2）

インパクトを与える領域の例	受益者の例	インパクトの種類の例	インパクトを与えた範囲や重要性を示すエビデンス・指標の例
国際社会への寄与	国際社会 地域社会 政府 地方公共団体 患者 学生 市民 個人 団体 企業 国際機関 学術機関 等	・課題解決への貢献 ・価値観の形成・変化、意識の向上 ・受益者の行動変容 ・関心・関与の喚起、向上 ・政策や規制・ガイドライン・基準等への貢献 ・意思決定への影響 （政策の実践や強化、中止、見直し等） ・効果的手法の確立、変化 ・公共サービス提供方法の変更 ・サービスへのアクセスの改善 ・環境面やエネルギー面での効果 ・自然環境に与える影響 ・技術移転等による実用化、製品化 ・起業 ・生産性の向上 ・新たな概念の創出 ・慣行への影響（変化・停止） ・他者理解の促進 ・リスクの低減 ・高度な人材の活躍 ・社会課題解決のための大胆な組織転換 等	・ステークホルダーからの評価 ・影響を受ける人数の増減 ・政策文書への反映 ・基準等の変更 ・受賞 ・公演・発表などの実績。来場者数など ・メディアでの評価 ・新聞、雑誌、テレビ等での書評・紹介 ・ライセンス、製品化等の状況 ・測定、解析結果 ・収入の増加、コストの減、費用対効果の分析結果 ・国内外への影響 ・市場規模の拡大への貢献 ・市場での認可 ・書籍の出版部数、教科書としての利用状況、図書館等での所蔵数 等
地域社会への寄与			
政策形成への寄与			
診療・福祉の改善への寄与			
社会インフラの強化			
新産業基盤の創出			
地域環境・資源の保全への寄与			
新しい文化創造への寄与			
専門職の高度化への寄与			

○「インパクトを与える領域の例」は、 国立大学法人評価の「学部・研究科等の現況分析（研究業績水準判定）」で用いている領域等を参考に設定。

○また、「ミッション実現戦略分」は、SDGs等、我が国のみならず広く社会が直面する課題を意識できる仕組みとする必要があることから、各大学が提出する様式においても、広く社会が直面する課題への貢献を意識した記載を求める。

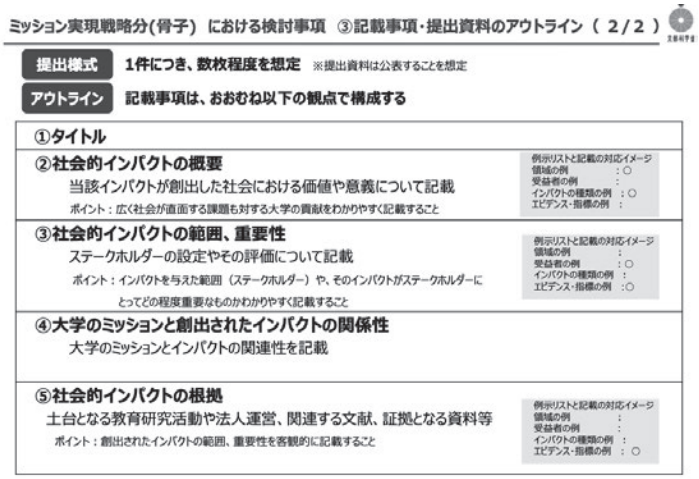
○本リストはあくまで例示であり、各大学が本リストから領域や指標等を選択することを想定したものではない。

出典：文部科学省（2024）

16

3.国立大学における社会的インパクト評価の導入

評価手法の公開状況（ 2024年3月27日通知）



出典：文部科学省（2024）

17

3.国立大学における社会的インパクト評価の導入

気にしておくべき点

- 大学から見ると
 - REFにはない大学のミッションとの関連付けをどのように行うか。
 - 提出単位が学部や研究プロジェクトではなく、各大学となっているため、どの程度の枠組み・規模の事例を出すべきか。
 - 適切なケースを選び、適切なエビデンスを示していくことの困難さ。
 - REFと比較してケースの提出数が少ない（10分の1程度）ため、目立つ研究やエビデンスが示しやすい研究がピックアップされ、そうではない研究・研究者にとってはマイナス。
 - ミッション実現戦略分による傾斜配分がどの程度になるか不明。
- 政策面
 - ケースの提出数が少なく、大学全体で取り組む必要性が低いため、国立大学全体の意識改革を起こすのは難しいのでは。（ただし、REFは実施に巨額の費用がかかっていることにも注意）
- その他
 - 研究にはネガティブなインパクト（cf. “Grimpact”(Derrick, et.al.2021)）も存在するが、その点についての言及がない。
 - 評価そのものの持つ影響にも考慮が必要。（「ゲーム化」、「測りすぎ」）

18

4. 評価学における社会的インパクト評価との相違点

研究評価の課題

➢目的の多義性

方向性	誰が？	何のために？	誰のために？	具体例
内向き	• 研究者 • 各機関	• 研究活動の推進 • 適切な内部的資源配分	• 研究者自身 • 機関	• 論文査読 • 自己点検評価 • 教員評価 • プロジェクトマネジメント
外向き	• 各機関 • 外部機関（ランキング会社等）	• 外部からの資源配分 • アカウンタビリティ	• 外部ステークホルダー	• 国立大学法人評価 • 概算要求 • 大学ランキング

➢研究活動の不確実性
- 成果の過度の定量化による学術研究の歪み（対抗する活動としてDORA、ライデン声明なども存在）

➢因果関係の複雑性

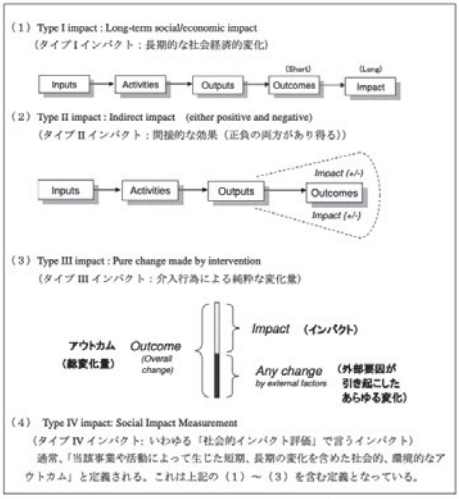
➢研究成果が出るまでの時間的問題
- 政策評価のタイムスパンと不適合

➢研究評価人材の不足

19

4. 評価学における社会的インパクト評価との相違点

評価学における定義



出典：佐々木 2023

- 佐々木の分類によると、「インパクト」には4種類の使い方がある。
- 大学評価における社会的インパクトは、佐々木の定義によると「タイプIIインパクト:間接的な効果」に近いものと考えられる。

20

4. 評価学における社会的インパクト評価との相違点

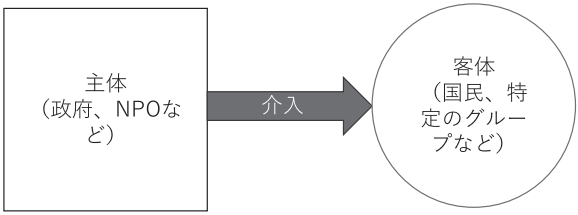
対象との関係性

- 評価学（プログラム評価）の場合

主体（政府やNPOなど）は、特定の客体（国民、グループ）を設定し、「意図」を持って何らかの介入を行い客体の中での変化を起こそうとする。

主体と客体の間に明確な関係性がある。

→ロジックモデルを活用することが比較的容易



21

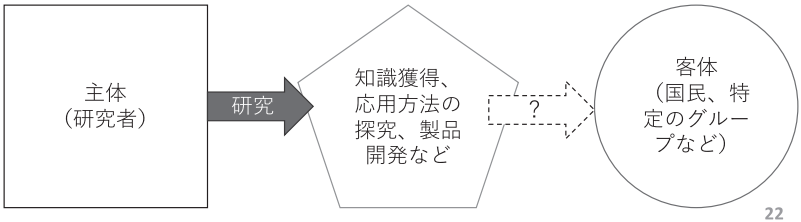
4. 評価学における社会的インパクト評価との相違点

対象との関係性

- 研究評価の場合

主体（研究者）は、基礎研究、応用研究、開発研究など違いはあるが、新たな知識の獲得、応用方法の探究、新しい製品などの開発などを目的とし、特定の客体に影響を与えることを第一の目的としていない。（ただし、課題解決型研究、アクションリサーチなど客体との関係性が強いタイプ（「意図」を持った研究も増えつつある）

→インパクトに向けたロジックモデルを書き出すことが難しい



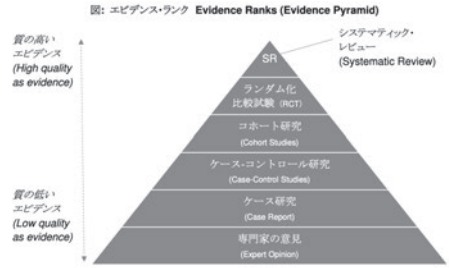
22

4. 評価学における社会的インパクト評価との相違点

評価方法の違い

- 評価学（プログラム評価）の場合

ランダム化比較デザイン、準実験デザイン、クロスセクションデザイン、時系列デザイン、パネルデザイン、事前・事後比較デザインなど、事例に合わせた評価デザインやエビデンスの選択可能性が高い。



出典：佐々木 2023

23

4. 評価学における社会的インパクト評価との相違点

評価方法の違い

- 研究評価の場合

主体と客体の関係性が不明瞭であり、介入との帰属性も薄いため、プログラム評価のように多様な評価方法やエビデンスを利用することが難しい。

➢イギリスのREFやオーストラリアのE&Iにおいても、各大学から出された社会的インパクトの事例説明を専門家が評価するという、記述的なエビデンスに基づく専門家評価（ピアレビュー）によって実施されている。

24

4. 評価学における社会的インパクト評価との相違点

何をインパクトと捉えるか

- 評価学（プログラム評価）の場合

 まず、活動の前に起こすべき社会的インパクトを想定するため、ある程度明確に設定できる。

 ただし、アウトカムとインパクトの分類が不明瞭なようにも思われる。

- 研究評価の場合

 社会的インパクトの創出を当初に想定しない研究も多く、研究者ごとに考える社会的インパクトもまちまち

25

4. 評価学における社会的インパクト評価との相違点

何をインパクトと捉えるか

- 研究評価の場合

インパクトの型	全体	人文科学	社会科学	生命科学	理工学
社会	2,469	628	1,356	316	169
技術	1,124	22	84	227	791
文化	940	816	95	5	24
健康	845	16	66	690	73
環境	464	14	152	129	169
経済	203	6	173	5	19
法律	171	15	125	21	10
政治	145	11	95	36	13
（小計）	6,361	1,528	2,146	1,419	1,268

全分野で提出されたインパクトの型と件数（小林2023）

REF2021で提出されたインパクトの類型に関する分析。
生命科学分野の健康への貢献や理工学分野の技術的な貢献など、社会的インパクトとして想定しやすいものもあるが、最も多く提出されているのが社会に対する貢献であり、そこへは人文科学や社会科学の分野からの貢献が大きいことは注目すべきである。

26

4. 評価学における社会的インパクト評価との相違点

何をインパクトと捉えるか

2023年に日本学術会議科学者委員会研究評価分科会によって、人文社会科学系研究者へ社会的インパクト評価についてのインタビュー調査を実施し、以下のインパクト類型を抽出

1. 社会課題に関する認識の喚起や新たな社会像の提示
2. 行政府等における政策形成プロセスへの参加を通じた議論の深化への貢献
3. 具体的な政策立案への寄与
4. 法制度の整備や司法への貢献
5. 行政府や産業で必要となる調査手法や調査基盤の深化への貢献
6. 国際関係の強化の支援
7. 専門的職業の高度化への寄与
8. 学校教育の改善への寄与
9. 市民の思考能力やスキルの向上
10. 社会や歴史についての市民の理解の醸成
11. 文化・歴史資料の収集・保全・展示による心の豊かさの涵養や新たな文化の形成
12. 地域コミュニティのアイデンティティの形成
13. 新たな産業の形成や商業的効果

出典：日本学術会議科学者委員会研究評価分科会（2023）

27

4. 評価学における社会的インパクト評価との相違点

評価学会内での議論

＜背景＞

- ここ5-6年の間に、「社会的インパクト評価」について取り上げられることが多くなってきたが、分野や論者によって定義や考え方に統一感、整合性が欠けている。「社会的インパクト評価」については、日本評価学会含め、分野横断的に総合的かつ体系的に検討する母体が存在していなかった。一方で、「社会的インパクト評価」が評価現場での混乱や評価のあるべき姿をゆがめるような事態も招来している。このような状況に鑑み、「社会的インパクト評価」について、日本評価学会としての概念整理を行うことによって、その適切な理解や応用の普及を試みたい。

28

4. 評価学における社会的インパクト評価との相違点

評価学会内での議論

＜社会的インパクト評価分科会における議論＞

- 2022年秋の分科会発足以降、約１年半の議論をもとに、「社会的インパクト評価に関する現状整理」をここまでの議論のまとめとして公表する予定。
- 今後、分科会では各分野における「社会的インパクト評価」の取り組みの現状分析、課題の共有などを通じて、取り組みの共通項等を抽出し、分科会としての「指針」等作成に向けた議論へと歩みを進めたい。
- 2024年12月21日－22日開催の日本評価学会第25回全国大会@早稲田大学において、「社会的インパクト評価」に関するラウンドテーブルを企画。

29

5. 評価学の考え方や経験の活用

- 「評価は評価対象の価値を引き出すものである」（源発表）という基本に戻り、大学評価や研究評価を考え直すことが必要。
- 大学の社会的インパクト評価を考える際にミッションを最終目的に置いた上で、大学の活動と結びつけることが必要。その際にプログラム評価やロジックモデルの考え方が役立つ。
- 体系的レビューやRCTなど実験的な評価デザインは大学評価や研究評価には使いづらいが、大学評価や研究評価でどの程度までの厳密な手法が必要か、という議論の端緒にはできる。
- 参加型／協働型評価という考え方はREFやSEPにおけるインパクトを生み出す環境やエンゲージメントという考え方に近く、評価を行うことそれ自体で関係者に変化をもたらそうという方向性があり、日本の大学の社会的インパクト評価もそのような方向性が望ましいように思われる。
- 芸術文化領域のインパクトの議論は研究評価と同じような構造（内在的価値＋外在的価値）を持つように思われる。

30

6.まとめ

- 日本の国立大学法人の評価において、社会的インパクト評価が導入されつつある。
- さまざまな社会からの要請によって、大学が社会的インパクトを創出することは世界的に求められており、イギリスやオランダなどでは評価の実践も進んでいる。
- 評価学（プログラム評価）と比較すると、大学の研究の社会的インパクト評価はインパクトを与える対象との関係性が曖昧であり、ロジックモデルを想定するのが難しく、評価方法も限定される。さらに、研究者が想定する社会的インパクトもまちまちである。
- 評価学的な観点と大学評価という観点の相違点を意識しながら、評価学的な知見を活用することでより良い大学の社会的インパクト評価の実践に繋がるのではないか。

31

謝辞

本発表はJSPS科学研究費補助金（研究代表者：押海圭一、課題番号：23K00271）「研究評価システムが人文系研究者に与える影響に関する研究」の助成を受けたものです。

32

参考資料

- 神里 達博. (2020). 社会は科学や技術とどこまで付き合うか : 学問の分化と統合. **年報 公共政策学**, **14**, 13–27.
- 国立研究開発法人科学技術振興機構　研究開発戦略センター. (2021). **ELSIからRRIへの展開から考える科学技術・イノベーションの変革　政策・ファンディング・研究開発の横断的取り組みの強化に向けて（—The Beyond Disciplines Collection—）**
- REF2021, https://www.ref.ac.uk/ , Research England, 2024年10月5日参照
- Engagement and Impact Assessment, https://www.arc.gov.au/evaluating-research/ei-assessment, Australian Research Council, 2024年10月5日参照
- VSNU, KNAW and NWO（2020）. **Strategy Evaluation Protocol 2021–2027**, The Hague.
- 文部科学省（2021）. **第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（審議まとめ）**
- Derrick, G. E., Faria, R., Benneworth, P., Budtz-Petersen, D., & Sivertsen, G. (2018). Towards characterising negative impact: Introducing Grimpact. **Sti 2018 Conference Proceedings**, 1199-1213
- 佐々木亮.(2024).**インパクト評価事例集 実験デザイン(RCT)から専門家判断まで 18 の評価事例 ～よりよい「社会的インパクト評価」の実施のために～,** https://www.idcj.jp/9evaluation/sub5_files/impact_eval_jirei_28july2011.pdf, 2024年10月5日参照
- 小林直人（2023）, 英国の人文・社会科学系研究が創造するイノベーション**, 研究 技術 計画**, **38**(2):232-247
- 日本学術会議科学者委員会研究評価分科会,(2023), **報告「人文・社会科学の研究による社会的インパクト ～事例調査に基づく評価のあり方の検討～」**, 日本学術会議

33